



事 務 連 絡

令和元年 10 月 30 日

建設業労働災害防止協会 京都府支部長 殿

京都労働局労働基準部  
健康安全課長

「チェーンソーを用いた伐木等作業に係る安全対策講習会」につ  
いて（ご案内）（京都会場：令和2年1月17日（金）午後開催）

平素は、労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申  
し上げます。

さて、林業における労働災害発生状況についてみますと、死亡災害は長期的には減  
少しているものの、平成23年以降の死亡者数は年間40人前後で推移し、約6割がチ  
ェーンソーによる伐木等作業中の死亡災害が占めており、改善がみられていない状況  
となっています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では、平成31年2月に労働安全衛生規則（昭  
和47年労働省令第32号）（以下「安衛則」という。）を改正し、規制を強化している  
ところですが、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（平成  
27年12月7日付け基発1207第3号）も改正して、チェーンソーを用いた伐木等作業  
に係る安全対策の更なる推進を図ることとしています。

このたび、チェーンソーによる伐木等の作業における労働災害を防止するため、一  
般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会に委託して、標題の説明会（京都会場）  
を下記のとおり開催します。（全国7都道府県開催）

この説明会では、労働安全衛生規則の改正内容に加えて、伐木等の作業における安  
全作業対策等について説明いたします。

チェーンソーによる伐木等の作業に従事する関係者の方々に奮ってご参加いただき  
たく、貴団体の会員各位にお知らせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問合せ・お申込み先

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会 京都支部

TEL 075-823-0528（京都工場保健会環境保健部 高田・佐本）

## 林業の事業主・事業場の安全ご担当者様へ

### 【厚生労働省委託事業】

## チェーンソーを用いた伐木等作業に係る安全対策講習会のご案内

林業における労働災害発生率は、他産業と比較して極めて高く、国際的に見ても高い水準にあり、死亡者数については、平成23年以降40人前後で推移しており、改善が見られていません。

この一方、令和元年に改正された労働安全衛生規則を踏まえ、「チェーンソーによる伐木等作業に関するガイドライン」を改訂し、従来からの伐木等作業における安全作業に係る作業方法や手順等を改めて整理するとともに、現に伐木等作業に従事する労働者の能力向上等を図るため、更なる安全対策の推進が求められています。

このため、厚生労働省の委託事業として、伐木等作業における安全作業のためのマニュアルを開発し、同マニュアルに基づく、林業の事業場における安全担当者を対象とする安全対策講習会を全国7都市で開催します。京都市での開催日時等は下記のとおりです。

### ～講習会の主な内容～

- 開催日時 令和2年 1月17日(金) 13:00～16:00
- 開催場所 メルパルク京都 5階会議室2  
(JR京都駅烏丸口出てすぐ東側)
- 講習会の内容
  - 伐木等作業における安全作業対策
  - 関係法令等
  - 質疑応答
- 定員 約50名程度(申し込み順で、定員になり次第締め切ります。)
- 参加費 無料(テキストも無料配布します。)
- 申し込み方法  
参加申込書に必要事項を記載し、ファクシミリでお申し込みください。  
なお、受講票等は送付いたしません。
- 申込・問合せ先  
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会京都支部事務局  
(一財)京都工場保健会環境保健部 高田・佐本

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会京都支部 FAX 075-823-0527

### チェーンソーを用いた伐木等作業に係る安全対策講習会参加申込書

参加者氏名		
事業場名		
住所	〒	
電話番号		
ご担当者氏名	TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本講習会以外には使用いたしません。